

医療法人聖峰会 平成22年度 委員会体制

	委員会名称	委員長	事務局	委員会開催	聖峰会設置目的	準拠	備考
1	医療安全管理委員会	院長	事務局	1回/月 (第2火)	田主丸中央病院医療安全管理委員会(以下「委員会」という)は、田主丸中央病院における「質の高い医療の提供」に不可欠の安全管理体制を確保するために、下記の事項を検討し、医療を行う場として起こり得る医療事故、感染防止等への安全対策を総合的に企画、実施することにより、その発生を防止することを目的とする。 (1) 医療事故発生に対する原因分析と医療事故の防止のための対策 (2) 病院感染の防止対策 (3) 医薬品の安全管理に関する対策 (4) 医療機器に係る安全管理に関する対策 (5) 医療行為及び医学の研究に関する	医療法第6条の10 医療法施行規則 第1条の11	病院
2	医療事故防止対策委員会(病院) 介護事業事故防止対策委員会(介護事業部) 【報告フロー】 (病院)発生者→所属長→部門長→事務局→院長→理事長 (介護)発生者→所属長→介護事業部長→事務局→院長→理事長 【報告書保管・分析】 (病院)医療安全推進室 (介護)介護専任者	相葉医師	医療安全推進室	1回/月 (第3火)	現在流行のコンピュータとは違い、人間の思考や行動には間違いや勘違いが付き物です。人間の持つそのような特性を考え、日々の業務を見直しながら、ちょっとしたヒューマンエラーが発生しても、それがそのまま事故へ直結してもかまわないような安全な作業システムを構築してゆく。それがこの委員会(部門)の存在する目的です	医療法第6条の10 医療法施行規則 第1条の11 厚生労働省告示第93号 健康保険法	病院(介護事業部別途)
3	院内感染対策委員会(病院) 介護事業感染対策委員会(介護事業部) ※病院の【報告フロー】は医療事故に準じる 【報告書保管】は看護部長室 【分析】は感染対策委員会。介護事業部の【報告フロー】【報告書保管】【分析】は介護事業事故に準じる。	後藤医師	経理課	1回/月 (第2木)	田主丸中央病院における院内感染の予防と対策を目的とし設置され、患者様及び職員の感染の予防、予防管理及び環境管理に努める	医療法第6条の10 医療法施行規則 第1条の11 厚生労働省告示第93号 健康保険法	病院(介護事業部別途)
4	医療ガス安全管理委員会	相葉医師	ME室	1回/年	各種医療ガス、並びに同設備の安全管理を図ることにより、患者様及び職員の安全を確保すること	医療機能評価 6.3	病院
5	倫理委員会	緒方医師	事務局	適宜	医、臨床、職業倫理、患者の権利、人権の方針策定と審査	医療機能評価 2.1	病院
	(医薬品安全管理責任者)	相葉医師 (責任者)	薬剤科			医療法施行規則 第1条の11 医療機能評価 4.3	病院
	(医療機器安全管理責任者)	高浪主任 (責任者)	ME室			医療法施行規則 第1条の11	病院
6	褥瘡対策委員会	野田医師	看護部	1回/月 (第3金)	田主丸中央病院の患者及び在宅訪問中の患者様に対し、二次的に発生する褥瘡予防、治療を目的とする	健康保険法	病院
7	研修委員会	事務部長	総務課	1回/隔月	法人職員の資質の向上及び意識改革を企図した研修企画の立案・実施	医療機能評価 1.7	法人

8	CS委員会	院長	総務課	1回/月 (第4.木)	外来患者及び入院患者様に満足していた だけよう、各部門の職員が接遇意識を高 め、医療法人聖峰会の円滑化、発展に努 める	医療機能評価 3.1	法人
9	QRS推進委員会	鳥越 (リー ダー)	企画情報 室	1回/月 (第2.火)	QRSサークル活動(QC<小集団改善活 動))を支援し、職員に対するQC手法の基 本プロセスの浸透及び組織での改善風土 の定着を図る	医療機能評価 1.8	法人
10	情報システム委員会	院長	情報システ ム室	1回/月 (第2.火)	診療活動の安全確保と業務の効率化を達 成する為に、当院における諸業務をシステ ム化すべく活動を行う		病院(介 護事業 部別途)
11	診療録管理委員会	院長	医療情報 管理課	適宜	診療録、その他診療に関する諸記録およ び診療情報の適正な管理、運用を行い、 併せて診療支援、調査研究、教育研修、診 療報酬請求等の各種業務の円滑な遂行を 図る	健康保険法 医療機能評価 4.16	病院
12	診療録監査委員会	恒吉医師	医療情報 管理課	1回/月 (第3.木)	診療録、その他診療に関する諸記録およ び診療情報を監査する事により、田主丸中 央病院における医療の質の確保、向上に 資する		病院
13	診療情報開示委員会	院長	医療情報 管理課	適宜	診療情報提供の申請に際して、診療情報 提供の内容及び方法について審査を行う	医療機能評価 2.3	病院
14	給食委員会	森医師	栄養科	1回/隔月 (第3月)	田主丸中央病院における病院給食の改善 向上、安全性の確保及び効率的な運営を 図ることを目的とする	医療機能評価 4.13	病院(介 護事業 部別途)
15	NST委員会	森医師	検査科	1回/月	①適切な栄養管理の選択及び提言 ②栄養障害の早期発見 ③栄養療法による合併症の予防及び疾患 罹患率、死亡率の減少 ④病院スタッフの栄養に関する知識向上 ⑤医療安全管理の確立及びリスク回避⑥ 在院日数の短縮及び入院費の節減⑦症 例の再入院及び重症化の抑制	医療機能評価 4.13	病院(介 護事業 部別途)
16	薬事審議委員会	相葉医師	薬剤科	1回/月 (第1.火)	医学の進歩に見合う、より高度な医療レ ベルを維持できるような薬理学的環境の準備 を通して、地域医療に寄与することを旨と して、薬剤の選択・購入・削除等の審議と併 せ、最も効率的な薬剤管理及び運営方法 について協議する	医療法施行規則 第1条の11 医療機能評価 4.3	病院
17	査定対策委員会	医事課長	医事課	1回/月 (第3水)	レセプトの返戻・査定をもとに原因を分析 し、適正な請求を行う	医療機能評価 6.2	病院
18	臨床検査運営委員会	緒方医師	検査科	6回/年 (輸血療 法委員会 開催時)	臨床検査の適正化に関する委員会として、 臨床検査業務・システムの改善を協議、承 認する	健康保険法	病院
19	輸血療法委員会	緒方医師	検査科	6回/年	病院における輸血業務の適正かつ安全を 確保する	健康保険法 医療機能評価 4.8	病院
20	防火・防災管理委員会	院長	施設課	2回/年 (病院管 理運営会 議時)	施設内における火災及び突発事故に備 え、日頃より防火・防災意識を職員に徹底 させ、事故における初期対応を地域防災 機関と連携を図るにあたり、指導、管理を 行なうことを目的とする。	消防法 医療機能評価 6.6	法人
21	行動制限最小化委員会	副理事長	地域医療P SW	1回/月	患者さんの行動制限の最小化を目指す	精神保健福祉法 医療機能評価 7.2	病院

22	クリティカルパス委員会	院長	看護部長室	2回/月	クリニカルパスを作成するために必要な方策の研究、及びクリニカルパスの推進・評価を行う		病院
23	安全衛生委員会	総務課長	総務課	1回/月	労働安全衛生法及び労働基準法に基づき、当院での労働災害の防止を図り、職員の安全及び健康の確保を通し、快適な職場環境の形成の促進に努める	労働安全衛生法 第16条 医療機能評価 6.1	法人
24	DPC委員会	院長	医療情報管理課	適宜(2回/年以上)	標準的な診断及び治療方法の周知徹底を行い、適切なコーディングを行う	健康保険法	病院
25	手術室運営委員会	緒方医師	中央手術部	1回/月	委員会は、手術部の運営に必要な事項を審議する。	医療機能評価 4.9	病院
26	診療材料購入委員会	一郎医師	総務課	1回/月	病院における診療材料の購入、使用を適正かつ円滑に推進する	医療機能評価 6.4	病院
27	広報委員会	事務部長	総務課	1回/月	院内誌、院外広報誌、ホームページなどの企画・編集方針や、当法人の広報全体にかかわる方針を幅広く審議し、法人の広報活動の活性化を図る。	法人	法人
28	医師業務検討委員会	院長	事務部	適宜	医師の負担を軽減し、処遇を改善するための事項を審議する	健康保険法	病院
29	透析機器安全管理委員会	高浪主任	ME室	1回/月	1. 透析機器及び水処理装置の管理計画を立て、適切な保守管理を実施していく。 2. 機器の管理記録、透析用水及び透析液測定記録を作成し保管する。 3. 委員会主催の勉強会を透析センターのスタッフに実施する。 4. 関連医療情報の一元管理を行い、スタッフへの周知徹底を行う。	健康保険法	病院
30	ボランティア委員会	池田本部長	法人管理本部	1回/月	地域住民一人ひとりの主体的なボランティア参加を目指し、ボランティア活動の推進と受け入れボランティアを支援する	医療機能評価 1.10	病院